

「成年後見制度」出張相談会

● 認知症などの原因により判断能力が十分でない方を法律的に支援する成年後見制度について、出張相談会を開催します。

出張個別相談会（電話での事前申込制・先着順）

尾西会場

- 日時：2/17^火/3/17^火
- 場所：一宮市尾西庁舎 4 階
ボランティア室（東五城字備前 12）

- 時間（いずれの日程も下記の時間帯となります）
①13:30～ ②14:30～ ③15:30～
各日 3 枠・1 組 45 分程度

木曽川会場

- 日時：2/18^水/3/18^水
- 場所：一宮市高齢者生きがいセンター 2 階
ボランティア室 1（木曽川町黒田字西沼 51）

電話または窓口でのご相談も常に受け付けています。窓口でのご相談は事前にご連絡いただくと幸いです。

申込み先

- 一宮市成年後見支援センター Tel.85-8828
場 所：社会福祉協議会本部内（栄 3-1-2 尾張一宮駅前ビル 4 階）
受付時間：9:00～16:30
※2月3日（火）9:00 からお電話にて申し込みください。
※出張相談会は 1 組 1 回限りとさせていただきます。

相談
無料



日常生活自立支援事業のご案内

福祉サービスを利用したいけれど、どこへ相談したらいいの？

もの忘れが多く、通帳やハンコ、大事な書類などをよくなくしてしまい困っている。



市役所から書類が来ても手続きの仕方が分からない。

お金のやりくりがうまくできず、いつも支払いが滞ってしまう…。

認知症や知的障害、精神障害があり、日常生活に不安を抱える方のために、下記のようなお手伝いができます。

支援内容	利用料
★福祉サービス利用のお手伝いをします ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供 ・福祉サービスの利用料の支払い手続き	1 回 1,200 円 *生活保護受給者は無料
★日常的なお金の出し入れをお手伝いします ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・病院への医療費、税金、社会保険料、公共料金等の支払い手続き ・生活に必要な預貯金の出し入れ等の手続き	
★大切な書類等をお預かりします ・銀行の貸金庫で通帳やハンコ、証書などの大切な書類を保管します ※書類預かりのみのサービスは利用できません	月額 250 円

【問合せ】本部 Tel.85-7024